

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三一 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

〇八春闘 かくたたかう

神戸地区春闘共闘……………2

春闘は労組を考え、作り直すチャンス

◇資料◇ 全動労判決への「声明」(二〇〇八年一月二四日)

「国家的不当労働行為」との闘いの正しさを証明……………4

JC・旧同盟路線の破たん明らか……………5

―〇八春闘の構図―

オハイオ州 ブルーカラーとしての生活が消える

「ニューヨークタイムズ」社説……………11

―中西部に広がる経済苦境―

読者からのおたより……………14 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 1018

二〇〇八年二月一五号

二〇〇八年二月一五号発行
(毎月一日・一五号二回発行)

○ 八 春 闘 か ぐ た た か う

春闘は労組を考え、作り直すチャンス

「神戸地区春闘」から地区春闘を継続 春闘の歴史は、一九五五年の八単産共闘（合
化労連・炭労・私鉄・電産・紙パ・全国金属・化学同盟・電機労連）にさかのぼりま
すが、一九五九年から総評・中立労連によって春闘共闘委員会が組織され、「春闘」
として闘われるようになりました。

春闘の意義は、各組合がバラバラに闘っていた賃金闘争を、春の時期にできるだけ
多くの組合を結集することで、企業の「支払い能力論」を打ち破り、賃上げの社会的
相場をつくり出し、それを未組織労働者にも拡大・波及させることでした。

一九八九年に総評が解散し、連合が結成されると、春闘共闘委員会は解散し、連合
は「春季生活改善闘争」として取り組むようになりました。

神戸では、一九六三年から「神戸地区春季共闘会議（神戸地区春闘）」として地域
での春闘がはじまりました。そして、一九六九年からは春闘後も神戸地区春闘が「神
戸地区労働組合共闘会議」として活動するようになり、一九七一年に恒常的な組織と
して「神戸地区労働組合協議会（神戸地区労）」が結成されました。その後は毎年一
月から六月を共闘期間として神戸地区春闘を結成して活動してきました。そして、中
央・県の春闘共闘解散後も、神戸では地区春闘の活動を継続し、地域からの春闘づく
り、労働者運動の前進をめざしています。

「賃金・雇用」破壊 企業は九七年以降、リストラと称して人員整理などの合理化を
推し進め、〇二年以降、収益を回復し、ここ数年はバブル好況時を上回る利益を上げ
ています。他方、労働者の生活は一向に改善せず、格差が拡大し、「ワーキング・プ
ア」などと言われる「貧困化」が進行しています。

こうしたなかでもっとも深刻な事態が労働者の生命線と言える雇用の劣化Ⅱ「雇用
破壊」です。「オンコールワーカー」「一日契約社員」などという雇用形態が登場し、
労働者のジャストインタイムⅡつまみ食い・使い捨てが推し進められています。総務
省の労働力調査（〇七年七月～九月）によると、非正規職労働者はいまや一七三六万人、
全労働者に占める割合は三三・三％、三分の一になっています。その多くが年収三〇
〇万円未満、二〇〇万円未満の労働者です。低賃金・不安定雇用は未婚・少子化をも
たらし、年金財政の悪化や、企業内では労働災害の増大や技術の継承を危うくし、「ネ
ットカフェ難民」などに象徴される実態は、若者の将来への希望を奪っています。

そして、「賃金破壊」です。九月二七日に発表された国税庁の「民間給与実態統計
調査」によると、民間労働者の年収は九七年の四六七万円から〇六年の四三五万円へ
と九年連続して減少し、率にして七％ものマイナスとなっています。他方、同日、財
務省が発表した「法人企業統計調査」によると、企業収益は〇二年以降、明らかな回
復を見せ、〇六年度は九七年度の倍の水準となっています。

「儲かっても出さない」企業姿勢が露わですが、○四年度以降、役員報酬の増大は顕著であり、グローバル競争、株主重視の経営のもとで、役員・株主・内部留保を手厚くし、労働者の賃金だけ削減されているのが、今日の日本企業の実態です。

「労働組合とは何か」を問い直す 春闘は「春闘の終焉」「制度疲労」などと言われるて久しいのですが、日本独自の春闘は日本労働運動の財産であり、各労働組合の取り組みもやはりこの時期に集中しています。

しかし、産別自決など個別企業に対する賃上げ闘争重視の傾向は、賃金相場を社会に波及させる力を失わせ、放置してきた非正規職労働者の増大にともなって、社会的賃金水準の低下をもたらしてきました。

春闘は「生活の豊かさ」の一面性に流され、賃上げに関心が偏ってしまい、労働時間間の短縮をすすめ、精神的にも豊かな働き方・暮らし方ができるようにする闘いはきわめて弱かったと言わざるをえません。そのため、「豊かな生活を実現する」賃上げのために、競争に追われ、環境破壊や企業不祥事に結びついたのではなかったか。そして、過労死、過労自殺、サービス残業の蔓延による団らんの崩壊を生み出したのではなかったか。

私たちは二一世紀の春闘を展望するに当たって、①オランダモデルを取り上げ、男Ⅱ世帯主が一家の家計を担う賃上げ要求から共働きの春闘要求へ、それは1+1は2とするのではなく、一・五型の生活、働き方、生き方を考えてみようと呼びかけました。

②アメリカのリビング・ウェッジ（生活賃金）要求を取り上げ、不当に低すぎるパート賃金・最低賃金を問題にし、地域から生活できる賃金を求める最低規制Ⅱ労働基準づくりの運動を考えてきました。そして、③これまでの年功序列賃金要求の問題を考え、新たな賃金論の必要性についても議論してきました。

グローバル化のもとで展開されている雇用再編、賃金・労働条件の切り下げに対して、私たち労働側も二一世紀にふさわしい賃金、労働者のあるべき働き方・暮らし方を主張していかなければなりません。それを○八春闘の中でもさらに一歩すすめられるようにしたいと思います。

春闘に臨む基本的な構えとして、①もう一度、職場の人間関係、組織のあり方・活動の仕方を問い直し、②家庭のあり方、暮らし方、働く者の生き方も問題にし、③地域からの春闘再構築、全国的な春闘の一翼を担う、④そして、地域・中小労働組合間の交流を促進し、たたいを支援することを通じて地域労働条件の底上げをはかり、⑤パート・派遣をはじめ不安定雇用労働者の権利向上の運動を広げて、労働者全体の地位向上をめざしていきたいと思えます。

そのためには、「労働組合とは何か」をあらためて問い直すことが大切だと言えます。春闘は労働組合を考える、そして創り直すチャンスでもあります。組合員が一人でも多く集まる場をつくり、正規・非正規、男・女など職場の差別をなくす取り組み、格差の解消によってこそ○八年春闘の道が開けるのだと思えます。みんなの思いと創意工夫を持ち寄って○八春闘を全力あげて闘いぬきましょう。（神戸地区春闘共闘）

◇資料◇

全動労判決への「声明」(二〇〇八年一月二四日)

「国家的不当労働行為」との闘いの正しさを証明

1、さる一月二三日、東京地方裁判所民事第一部(佐村浩之裁判長)は、全動労(現・建交労)組合員が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄運機構)に対して提訴したJR採用差別に関する損害賠償請求事件で、全動労組合員の請求を一人あたり五五〇万円の限度で認容する判決を言い渡した。この訴訟は、一九八七年の国鉄分割民営化に際して、JRに採用されなかった原告らが、国鉄を承継した鉄運機構に対し、原告一人当たり五五〇〇万円の賃金・年金・退職金相当損害金と慰謝料の支払いを求めたものである。

2、判決は、国鉄当局が、国鉄の分割民営化に反対した全動労組合員を敵視し、JR採用候補者名簿の作成にあたり、労働組合に対する中立保持義務に違反して不利益に取り扱ったことを認め、不法行為が成立するとした上で、消滅時効の起算点も中労委のJR各社に対する救済命令の取消訴訟が最高裁判決により確定した二〇〇三年一月二二日とした。これらについての同判決の判示は適切であり積極的に評価できる。

しかし、同判決は「単に、全動労に所属していることの一事をもって採用候補者に選定されなかったとまではいえない」と判示し、国鉄改革法二三条を引用して採用候補者名簿登載と採用行為は別だとし、賃金・年金等相当損害の賠償までは認めていない。

この点では、我々原告団員は、国労組合員というだけでJR採用候補者名簿に登載されずに不採用とされ、他方、国労を脱退した者は事故歴、処分歴、組合役員歴等を一切問わずに採用された現実からすれば、同判示は事実誤認の不当なものである。ここに同判決の限界がある。また、採用候補者名簿に登載された者は全員JR各社に採用されているのだから、国鉄改革法二三条は本来、原告らの承継法人採用の権利を否定する理由とはならない。同判決の通りであれば、差別があっても賃金等相当損害の賠償を認めない改革法二三条は、憲法二七条(勤労権)二八条(団結権)違反にほかならない。さらに、五五〇万円は二一年間に及ぶ原告ら組合員の苦闘を償うべき慰謝料としてはきわめて不十分であるといわざるを得ない。

3、ただ、我々の鉄建公団訴訟での九・一五判決に加え、昨日の全動労判決により、「組合差別があつてはならない」という憲法・労組法に基づく参議院決議にも関わらず組合差別があつたことは争う余地がなくなり、我々の「国家的不当労働行為」との闘いの正しさが証明された。

我々原告団及びその家族は、一九八七年二月一六日の「解雇」通知から二一年間、就職差別、結婚差別などあらゆる差別、偏見と闘い、苦難の道を歩んできた。二一年間に一〇四七名の仲間のうち四七名が亡くなった。解決をこれ以上引き延ばすことは、団結権保障に反するだけでなく人道的にみても許されない。国及び鉄運機構は、直ちに不当労働行為を謝罪し、解雇を撤回して「JR等の雇用・年金補償・解決金(損害賠償・慰謝料)」の要求を実現する解決の方針を示すべきである。

4、我々はこの判決をふまえて闘いをさらに強化し、来る三月一三日、解雇無効確認をも請求している鉄運機構訴訟の判決では、この判決の水準を必ずや突破し、鉄建公団訴訟の控訴審の勝利と納得のいく解決に向けて邁進する決意である。これまでの各位のご支援に感謝するとともに、勝利の日まで引き続きご支援、ご協力をお願いする次第である。

鉄建公団訴訟原告団中央協議会

対鉄建公団訴訟・鉄道運輸機構訴訟弁護団

一〇四七名の不当解雇撤回、国鉄闘争に勝利する共闘会議

J・C・旧同盟路線の破たん明らか

一〇八春闘の構図

〇八春闘へ「春討」が始まった。第一幕は「日本経団連労使フォーラム」(一月一〇・一一日)、第二幕は「連合・経団連労使交渉」(二月二三日)である。労働戦線再編から二十年、生産性三原則・企業主義の旧同盟、J・Cが連合主導組合となり、日本労働運動は姿・形態を大きく変えた。この間、労働者・勤労諸社会層の「窮乏化」は進行し、「生産性三原則」の破たん、連合主流組合にあっても大企業労組と中小企業労組の矛盾・対立が目に見えるまでに拡大した。労働組合の「必要性」が声高に叫ばれるようにもなった。

労働組合再生の時期到来である。彼我方針、労資交渉検討にあたって、日本労働運動が新たに直面している状況、課題を整理することから始めたい。

労働者階級の状態

労働戦線 昨年末、〇七年「労働組合調査」(厚労省)が発表された。減り続けた組合員数が三万九千人ではあるが、十八年ぶりに増えた。パート労働者組合員化七万三千人が、その原動力である。パート労働者の組織率は五・九%と前年プラス〇・七%である。組織率は全雇用者五千五百六十五万人の一八・一%(前年マイナス〇・一%)と、三十二年連続で減少した。

労組センターは連合、全労連、そして全労協の三つである。連合傘下組合員は前年十万人増の六百七十五万人、全労連は二万人減の九十一万一千人、全労協は八千人減の十五万人で、組織労働者に占める比率はそれぞれ六七%、九%、一・五%となる。なお、最大センター連合は全労働者比では一二%であるにすぎない。全労連は厚労省調査に「産別傘下組合員だけの数字で不正確」と、地方組織二十六万七千人と地域組合八万二千人を加え百二十二万八千人と主張する。

どこが増えたのか。卸・小売、製造等六産業であり、減ったのは公務、教育・学習支援を中心に十一産業である。とりわけ公務労働者は五万一千人と大幅である。UIゼンセン同盟はユニオンショップ協定を結びパート労働者を投網を投げたように組織する。それに対し、自治体正社員はパート労働者にとって代わられる。

連合と財界 連合中心組合は階級的労働運動を路線とした総評への「対抗勢力」として、政府・総資本・個別大企業の手厚い保護でつくられた。今、連合は政・労、政・労・資、労・資で定期的に会合する。連合会長職は日本経団連会長と同格にあつかわれる。それは新たにつくられた「社会保障国民会議」の構成にも明らかだ。「企業は労『使』の運命共同体」が連合と財界の共通認識となった。

連合は経団連「〇八『春闘』方針(経労委報告)」に「労働者に報い、景気を拡大しようとする姿勢がまったくない」と反論する。子細に目を通すと、「対立」よりも「共通」項が浮かびあがる。主要点は①グローバル化、人口減少という経済社会をめぐる環境変化、②生産性の上昇・国際競争の強化、③全員参加型社会の早期実現、④ワーク・ライフ・バランス実現、⑤企業と家計を両輪とした内需主導の経済構造の実現、⑥きわめつけは「反論」で、『報告』では、『企業は労使の運命共同体である。

労使の緊密なコミュニケーションを基礎においた生産性向上に向けた取り組みこそ、世界に誇ることのできる財産である』としている。連合も、こうした認識を否定するつもりはない」と述べていることだ。

「対立」点はなにか。市場万能主義への批判、そして生産性向上に見合った配分、「生産性三原則」の強調である。「生産性三原則」とは何か。一般的には①雇用の安定、②労使協議、③成果の公正配分といわれる。真実はこうである。

(1) 生産性の向上は窮極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点にたつて、能うかぎり配置転換その他により失業を防止するよう、官民協力して適切な措置をとるものとする。

(2) 生産性向上のための具体的な方式については、各企業の業績に即し、労使が協力してこれを研究して、協議するものとする。

(3) 生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする」

連合の「片思い」は明らかだ。「生産性三原則」の根本は生産性向上、成果配分、具体的には生産性基準原理、企業の支払い能力に帰結する。

「窮乏化」 この結果もたらされたものはないか。①市場万能主義という名の資本の専制、②資本による自由な搾取の横行、③不安定雇用労働者の増大、④格差拡大、つまり「窮乏化作用」の法則の顕在化である。

格差拡大、ワーキングプアが経済・社会ばかりでなく、政治問題となった。なぜか。資本主義への対抗勢力としてあった社会主義の権威喪失が、マスコミの「売らんかな」との態度とも相まって、「自由」な言論となった。二百万〜三百万円生活のすすめを説いたのは森永謀という経済評論家だった。彼は労働者の味方を装いながら、資本の意向をふまえ、賃下げを誘導したのだ。雨宮さんという「売れっ子」の若い女性がいらっしゃる。彼女はフリーターの生活実態を述べながら、百万でなくせめて三百万にしてとおっしゃる。これは正しい。しかし、資本は彼女や森永を利用し正社員を三百万に押し下げたいとする。

資本は不安定労働者群を「外部労働市場」と、正社員と区別・差別する。産業予備軍として景気循環に応じ自由に利用したいのだ。

「革命的」技術革新は労働過程を単純化した。複雑・熟練労働を単純労働にとつて代えた。資本にとつて産業予備軍の大量創出、つまりいつでも自由に使える労働者群の創出である。かつては農民、小零細企業主が産業予備軍の大貯蔵地だった。今ではパート、派遣、請負労働者、フリーター群が産業予備軍となった。それと同時に若者たちである。年金支給年齢は切り上げられるばかりか、支給額は少なくなった。年金・退職金で二十〜三十年の「老後」は食えない。親が子と食いぶちをめぐる競争する。こうして、将来を夢見、フリーター生活を「望む」若者の生活基盤が奪われる。

組合再建への諸条件

労働組合強化最大の課題は、こうした動向の中で「窮乏化」の反作用として、労働

運動、労働組合にどんな新しい動き、変化が生まれているかである。

一、**生産性向上の本質** 生産性向上は資本の貨殖を目的におこなわれる。だから、資本主義社会ではつねに資本の生産性となって現れる。生産性向上は労働組合の強い規制力がない時、労働者生活の安全・安心と衝突する。

あらゆる領域における格差拡大、長時間労働、労働力という特殊な商品を自由に売買できる社会的仕組みづくり―労働法制改善、労働契約法―を突破口にホワイト・カラー・エグゼンプション導入である。

二、「**生産性三原則**」の破たん 「三原則」破たんを如実に示すのが、連合が反論で、「今日の労使関係は、先達の血の滲（にじ）むような努力と『生産性三原則』に基づいた取り組みの積み重ねによって確立されたものである。公正・公平な分配への労使の継続した努力があつて良好な関係が成立するとの見解を付し、『報告』に対する総括見解とする」と結んでいることである。

自然界にたとえれば、総評は太陽だった。階級的労働運動の路線は労働者に未来を示した。労働界、社会を照らし続けた。それに対し、同盟・JCは月である。太陽が消失した現在、月が輝くことはなく、資本の論理が全体をおおう。「三原則」破たんである。総評があつたからこそJC・同盟は「大事」にされたのだ。

三、**大企業労組批判** 日本労働者の多くは中小労働者だ。大企業は組織率が高く、数が多いから威張っている。連合会長は昨年十月末おこなわれた「〇八春季生活闘争中央討論集会」で、①私たちが要求することに、過度に自制的になる、ものわかりのよすぎることは、場合によっては、社会的に批判を受けざるをえないという面もあることを認識してほしい、②個別企業の論理があることは承知しているが、マクロに影響を与えられないミクロの議論は、社会的な影響力をふくめて整合性をもつ論議ではない、と述べた。大企業組合批判である。

連合会長は百万人の組合員を擁し、「反社会主義・労働組合主義」を綱領にもつ、日本最大組合UIゼンセン同盟出身。ゼンセン同盟の多くは中小が四〇%を占め、業種はさまざまな「モザイク組織」だ。

四、**連合の「分裂」** 「三原則」、生産性賃金論は企業の支払い能力の上につ。どんな好景気であれ、競争に負ける組合はある。企業業績が横並びはありえない。企業の支払い能力で賃金決定が行われるかぎり、要求はバラバラとなり、統一要求はない。したがって、統一闘争もない。

世界最大の製造会社トヨタ千五百円の要求で中小労働組合はたたかえるか、労働者の生活は向上するか。逆である。下方平準化が進むだけだ。

連合運動からベアが消え、「賃金改善」とされ、定昇までも「賃上げ」とされた。「賃上げ」概念の修正である。この背景に生産性に見合った分だけ賃上げしてとの「生産性三原則」がある。賃金を労働力の価格としない理論の帰結である。中小組合に「定昇制度」はない。大企業労組は千円から二千円を要求する。それも「お願い」である。これでは中小労働組合員は生活を維持することはできぬ。

「大企業労組にはたよれない」とJC・連合傘下の中小組合が独自でたたかいをつ

くりはじめた。パート共闘、中小共闘、そして「有志共闘」というように。「三原則」による成果配分論では統一要求、統一闘争が不可能であることを、生活が示した。

五、「社会的労働運動」の強調 労働運動は資本と賃労働が社会関係そのものであるように、もともと「社会的」である。なぜ今「社会的労働運動」が強調されるのか。自分の企業さえよければいいとする大企業労働組合への批判である。

労働運動の社会的影響力は少なくなつた。生活は労働組合の必要性を求める。だから、連合だけでなく三つのセンターは「職場・地域に根をはやした。顔の見える運動」を提起する。連合が第十回大会で提起した「非正規労働センター」はその象徴だ。

運動的には①賃金底上げ・最賃、②不安定雇用労働者の均等待遇・正社員化、③公契約条例制定、④CSR（企業の社会的責任追及）である。

六、ワーク・ライフ・バランス 労働運動はCSR、ダイバーセントワークというようにカタカナ語ばやりである。カタカナ語ワーク・ライフ・バランスとは何か。「〇八年版 連合白書」ではこうである。

「労働者は恒常的な長時間労働によって心身ともに疲れ、メンタルヘルス不調者、さらには過労死・過労自殺が急増しており、許されない段階にまできている。にもかかわらず、非人間的な働き方が強いられている。しかも不払い残業も後をたない。

労働者は働く機械ではなく、壊されるまでとことんこき使い、壊されれば機械を取り換えるように取りかえればいいというものではない」

この状況を克服するのが「ワーク・ライフ・バランス」というのだ。昔流の言葉で言えば「反合理化」闘争である。なぜカタカナ語に変えられたのか。「三原則」に立つ限り資本と賃労働の対立はおおいかくされる。運動的には資本との協調となる。資本がワーク・ライフ・バランスを求めていることにも示される。

労働者は自覚的に、また本能的に搾取の軽減を求める。これにたいし資本は効率的、自主的・自律的な働き方を求める。ここでも対立が鮮明となつた。思い出すのは数年前のワークシェアリング論だ。政・労・資が手に手をとって「協定」を結んだ。ところが、忘れられ、歴史のかなたにある。今回も同じである。昨年十一月、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「推進のための行動指針」がつくられた。ワーク・ライフ・バランスの中心にすえられているのが長時間労働撲滅、時短であり、連合は〇八春闘で「割増共闘」を立ち上げた。ワークシェアリングと同じ運命をたどるのは必至である。

彼我の方針

このような中で〇八春闘はたたかわれる。彼我の方針の特徴は何か。

日本経団連 経労委報告最大の特徴は、原点に立ち帰り、内容を①企業経営と労使関係、労働諸施策にしぼりこみ、②「春闘」への経営側の方針をこれまでの最終章でなく第二章でふれていることである。

商業紙、労働専門誌・紙は「報告」について、「賃上げ容認」と書いた。報告にそ

んな記述があるか。ない！「支払い能力に応じて出せるところは出せ」と言っているだけだ。経団連は労組が、個別企業の支払い能力を超え要求しないことを知っている。○八春闘ではすでにN.T.T、東京電力、三菱自動車等、日本を代表するばかりか、大きな儲けを上げている企業が、①固定電話がよろしくない、②刈羽原発が操業停止、③車の需要が減っていると、要求を見送った。

経団連の主張は①グローバル競争の激化、②総額人件費管理の徹底、③経済の安定成長の三つの視点から、①個別企業ごとの交渉で決定すべき。基本は企業の支払い能力、②市場横断的ベースアップは過去のものでありえない、③生産性向上で総額人件費の原資となる付加価値額を高めるのが労使の課題と、日経連結成、一九七〇年代半ばからの主張のくり返しである。

連合 連合の方針はどうか。中小労組はJ.Cの大企業労働組合に批判を強める。今では公然と口にするようにもなった。非正規労働者は増え、労働者の約半分にも達する勢いだ。やがて非正規労働者が「典型労働者」となることは必至だ。年収二百〇三百万円の彼らが正社員賃金上昇の重石となる。連合は正社員中心の労働運動から不安定雇用労働者を重視せざるをえなくなった。それをもっとよく示すのが、第十一次大会の目玉として提起された「非正規労働者センター」設立で、○八春闘では①賃金の底上げ、格差是正に結びつく賃金改善、②非正規労働者の処遇改善、正社員化、③ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた労働時間短縮、④割増率の引き上げだ。

連合の方針はわかりづらい。まず、「成果配分（実質一%以上）の実現」、「格差是正」を基本姿勢とし、傘下労働組合すべてが取り組む運動（ミニマム運動課題）として、①賃金カーブ維持分（定昇）を確保したうえで賃金改善、②パート労働者等も対象にした処遇改善、③連合リビングウェッジの水準をふまえ企業内最賃協定締結、④総実労働時間短縮、⑤時間外・休日労働時間の割増率引き上げをあげる。

賃上げ要求は二千五百円、これでは中小労組は取り残される。こうして、中小組合は生活と組合存続のためにも独自の闘いを強めることを強制される。

全労連 全労連は傘下労働者を励ましたいとの善意からであろうが、空文句（主観）が多い。その一つが昨年の参院選結果について「労働者・国民の運動が政治を動かす状況が生まれた」といい、二つが「経団連賃上げ容認」説に「この間、大企業が業績拡大を続ける一方で、中小企業と地域経済の疲弊、労働者・国民の貧困化、格差の拡大がすすみ、これらに一定の配慮をせざるをえない状況に追いこまれたことへのあらわれ」としていることだ。現場を励ますことは重要だ。しかし、こんな「励まし方」では、現場は逆にシラケてしまうのではないか。宣伝・扇動の難しさである。

全労連方針は連合にくらべわかりやすい。それは賃金論で労働価値説を維持していることにある。統一要求目標は①誰でも「月額一万円以上、時給百円」賃上げ、②「月額十五万円、日給七千五百円、時間額一千元」の最低賃金実現、③「〇〇職場からワーキングプアなくせ」、「最賃協約」締結運動強化、④時短、割増率引き上げ。

全労協 全労協は○八春闘を「全生活をかけて闘わなければならない」と位置づけ、三つの柱に①企業利益の労働者への還元、大幅賃上げ、②労働法制の規制緩和反対、

望ましい労働法制獲得、③平和を守り、日本が戦争できない国づくりを掲げる。六つの闘いに①国鉄闘争勝利、②憲法改悪・教育の国家統制反対、③「すべての労働者が健康で文化的な生活がおくれる賃金、格差是正」等をあげる。

「生産性三原則」批判

「資本が譲ってくれるのでは」と始まった〇八春闘だが、雲行きはにわかにあやしくなった。金融不安拡大、株安、そして世界不況の不安である。

労働運動の発展にはある種の自然発生性が必要である。今、労働者の気分は消極的だ。なぜか。世の中の動きが激しすぎ、忙しすぎるからだ。百六十年も前に書かれた『共産党宣言』の一節にこうある。

「ブルジョア階級は、生産用具を、したがって生産関係を、したがって全社会関係を絶えず革命していなくては生存しえない。固定した、さびついたすべての関係は、それにとりまわらぬ古くてとうとい、いろいろの観念や意見とともに解消する。そしてそれらが新たに形成されても、それらはすべて、それが固まるまえに、古くさくなってしまふ。いっさいの身分的なものや常在的なものは、煙のように消え、いっさいの神聖なものだけがされ、人々は、ついには自分の生活上の地位、自分たち相互の関係を、ひややかな眼を見ることを強いられる」（岩波文庫版、四三〜四頁）。

現代そのものではないか。時代はちっとも変わらない。今、われわれに問われることは現象を羅列することではなく、現象を生む本質を解き明かすことである。そのため、若者たちに①現象にふりまわされすぎでないか、②情報を選びわけするため立ち止まって考える習慣を身につけよう、③それには学び合うことが重要よと機会あるかぎり呼びかけ続けることである。

時代は動き始めた。やがて、人々は「自分の生活上の地位、自分たち相互の関係を、ひややかな眼で見ることから、積極的行動に移るであろう。動き始めた労働運動は目的意識が必要となる。それに備え、豊かな知識、経験をもつ本紙読者の一人ひとり若者をはじめ、いろんな階層の中に入り、今ある根拠地を大きくしながら、新しい根拠地をつくることである。地域ユニオン発展、国鉄闘争の勝利的解決はそのため巨歩となる。とりわけ重要なのは「生産性三原則」、生産性向上運動についての批判を、すべての集まり、集会のテーマにすることである。（滝野 忠）

◇ 編集部 だより ◇

▽ブッシュが最後の予算を発表した。歳入二兆七千億ドル、歳出は三兆一千億ドル。国防・軍事費は五千五百億ドル、イラクやアフガンでの対テロ戦争費は別枠で七百億ドルだから、軍事費は五千八百五十億ドルになる。イラク・アフガン戦費累計は八千六百九十一億ドルである。

▽ブッシュは千五百億ドルの減税をすでに発表。軍事費膨張で財政赤字は四千億ドル超にもなる。景気後退そして財政赤字が相まって、ドル安、ドル危機の拡大は必至。

オハイオ州 ブルーカラーとしての生活が消える

— 中西部に広がる経済苦境 —

米国は〇七年夏以降、なんと五回も利下げした。〇六年には六・二五%であった金利が一月三〇日には三%に下がった。FRB(米国中央銀行)の景気浮揚策である。これでもまだ足りない、ブッシュは個人約一千億ドル、企業約五百億ドルの減税策を発表した。しかし、株価は下げ止まる兆しをみせず、下げの様相を強めている。

一月二十八日、ブッシュは一般教書(施政方針)を発表したが、①経済は不透明な時期に突入、②雇用の伸びは鈍り、食品やガソリンの価格は上がった、③将来には懸念、④長期的な成長を確信しているが、短期的には減速と、自信ない発言がつづく。

前号につづいて、「ニューヨーク・タイムズ」から、今回はオハイオ州でのブルーカラー労働者の実態を紹介する。(編集部)

収入半減、母親の家に

トラックの部品を製造する工場に勤めて三〇年、ジェフリー・エヴァンスは時給一四・五五ドル稼いでいた。彼が言うには「この辺りではましな稼ぎの仕事」だった。

ハーレー・ダヴィッドソンの帽子をかぶり、潰えた夢をほろ苦く思い出しながら、労働争議の後、八月に工場が閉鎖されたとき、どれほど驚き、裏切られたと感じたかを彼は最近語ってくれた。散発的な建築現場の仕事があるとはいえ、彼の収入は半減してしまった。

その上、四九歳になって愛用のハーレーとアパートの家具を売り払い、母親の家に転がり込むとは、われながら驚くばかりだという。

中年男が親の家に転がり込み、妻たちが二つの仕事をかけもちし、熟練労働者が以前の半額の賃金で二交替労働に従事し、あるいは家族ぐるみで西へと移動する。これらは南部オハイオの小さな町と辺地にある移動式家で生まれつつある混乱と緊張の兆候である。そこでは数十の工場といくつかの炭鉱がこの十年間に潰れ、小さな店は大規模小売店舗とファースト・フード店に取って代われようとしている。

アパラチア山脈から延びる北からの丘陵がラスト・ベルト(注)の南縁を抱き込んでいるこの地帯では、つらくとも堅実な生活をしてきた数千人の人々が、生活基盤を根こそぎにされワーキングプアに貶められている。

この地域はオハイオ州やミシガン州そして中西部の小さな諸地域の多くが冒されている事態の先鋭的な事例として立ち現れている。

自動車と鉄鋼産業の打ち続く衰退の影響で、オハイオ州は二〇〇一年から二年の景気後退から立ち直ることはなかった。そして社会的階段をいくらか昇ってきたブルーカラー家族は、家族と夢に破滅的な影響を受け、かつ引き下ろされているのを悟った。

貧困線は一四%から一六%に拡大

ある調査によると、州全体を通じて貧困線(昨年は四人家族でちょうど年収二万ドル)以下の生活をしている人々は、二〇〇五年の一四%から一六%に上昇した。しか

も、貧困線以上の生活をしようと奮闘している若い労働者家族でも同様に上昇傾向にある。

この数字は州南東部のアラチアン地域ではもつと悲惨である。二〇〇七年現在三二%の家族が貧困線以下で暮らし、四人家族の五六%が年収四万ドル以下で生活していると調査は物語っている。

「若い労働者たちは経済の屋台骨であるべきなのに」と、調査をまとめたグレーター・シンシナチイ健康財団の調査部長、シャイロ・ターナーは言う。しかも、州のある地域では半分以上が「かろうじて、その日を暮らしている」状態だとターナーは言う。

一つの結果として、中年の子供が年老いた親を引き取るという伝統の反対のことが起こる。時給一五ドルの工場の仕事が七、八ドルの小売仕事に置き換えられ、多くの三〇代、四〇代の男が親や祖父母のもとに転がり込んでいる。こう言うのは、オハイオ州の南東部のジャクソン郡とヴィントン郡で薬品や燃料の援助プログラムを運営するジャクソン・ヴィントン・コミュニティ・アクシヨンの運営者であるチェリル・テイーセンである。それ以外の失業者や低賃金労働者は、中には子供連れもいるのだが、親戚を転々とし、次々とひんしゆくをかつている、とテイーセンは言う。

「ほとんどの雇用者は去り、町は空っぽになっている」とジャクソン郡についてテイーセンは語る。「まず小さな店が無くなることから始まり、そしてホールマーク、宝石と靴の店、映画館、ほとんどの食料雑貨店」

「彼流の外に出るといこと」

ウェルストンの近くに住む四人の子持ちのシャイロ・ジョーズ、四五歳は言う。「もしウォルマートで働かないなら、ここらではファースト・フード店で働くしかないわね」。

夫の工場での仕事と彼女の途切れがちな仕事を合わせると、いいときで年三万ドルの収入があったとジョーズは言う。メリラート・キャピネット工場が三交替から一交替にダウンサイズされ、昨年の秋に夫が首を切られて以来、いいときの収入に少しも近づくには彼女が二つ目の仕事を見つけないならなくなった。彼女は日曜日以外、学校のカフェテリアで午前九時半から午後一時まで働いている。そしてウォルマートまで車を走らせる。惣菜売場での二時に始まり一〇時に終わる仕事の前に、車の中でリラックスする。

二〇歳の息子は二年間単科大学に通い、情報科学の准学士号を取得したが、近隣では仕事を見つけることができなかった。彼は、大半の地方単科大学の卒業生が強いられるいかにして遠くの町に移るかということを決つくり考えながら、マクドナルドで働き、自宅に住んでいる。二二歳の息子はバーガーキングで働き、祖父と一緒に住んでいる。「あれが彼流の外に出るといことなの」とジョーズは言う。

一二月の終わりに夫は新たな仕事にありついた。ウォルマートの配送センターでフォークリフトを操作するものだ。シフトは午前二時半に終わる。賃金は以前の仕事に

少し及ばないだけである。だが、仕事場まで一時間運転しなければならぬ。ガソリン価格の高騰が稼ぎに響く。

送り返されてきた息子

「私たちは全く顔を合わすことがないの」とシャイロ・ジョーズ（四五歳）は、夕食用のローストビーフとチーズのサンドウィッチを詰めながら言う。「休暇を取ろうなんて考えたこともない」。彼らは幸運にも移動家屋とその建て増し分を払い終えていた。

オハイオ州のこの辺りの経験ある人々は賃金が低下してもかじりつく。そうでない者はどこかへ移らねばという気持ちになる。「俺は時給八ドルなんかで働くなんてごめんだ」とリンゼイ・ウエツプは言う。彼はエヴァンス同様にメリディアン・オートモーティブ・システムズが地方工場を閉鎖したとき首を切られた数百人の一人となった。つい最近の夜、彼は旧工場の前でトレーラーに陣取った。会社に前雇用者への義務を喚起させるための全米鉄鋼労組の寝ずの行（ぎょう）である。

工場に三三年間勤めたウエツプは機械のメンテナンスを担当し、時給一六ドル以上稼いでいた。今は介護している老いた父親を連れてアリゾナ州に引っ越そうと考えている。

ダレル・マッケンジー（四四歳）もまたメリディアン・メンテナンス工で、年合計六万ドル以上を稼いでいた。今彼はパイプ配管工の見習いとして、底辺から再スタートし、今年は二万ドルの年収になるだろうと期待している。彼の家族ももちろん「今まで通りにはいかない」とマッケンジーは言う。

独立してから数十年たつて自分の育った家に帰ってくるということに、刺されるような心の苦しみを覚えるとエヴァンスは言う。「これまでの人生すべてをかけてきたものを失った」。

彼の母、シルリー・シェライン（七三歳）は彼と同じ自動車部品工場で二八年間働いていた。だから彼の苦悩が分かる。「信じられる？ 大の男が母親と暮らすように送り返されてきたのよ」と、シェラインは言う。昨年、絶望にくれる息子を見やりながら、彼女はセパレート・ドア付きの部屋を増築した。

これとは対照的に、今年支払いが済む予定のハーレーを売却するのは、まさに拷問だった。彼は、二〇歳のときからハーレーを持ち、仲間と週末にクルージングに行くのが何よりの楽しみだった。

「購入者はトレーラーの後ろに積んで持ち去りたいと言った」。エヴァンスは呼び戻した。「そんなことはさせない」

「そのかわり俺は彼の家まで運転していき、キーを彼に投げつけ、家に帰り、酒を煽ったのだ」。

(NEWYORK-TIMES 二〇〇八年一月一六日付)

注 Rust-Belt : 旧式の産業、工場をかかえる米国中西部および北東部の重工業地帯（特にピッツバーグを中心とする斜陽化した鉄鋼業地帯） — 『ランダムハウス』第二版 一九九四年 —

◇読者からのおたより◇

福祉の心ない「部長」 自分の職場の民営化問題で部長（大学の先輩で民青だった）と対決中です。「福祉の心」なしの部長が、健康福祉部長です。（東京・S）

編集部より 官僚は「仕事」の一環としていろんな部署を渡り歩くだけで済むものね。

六人が過労死、自死 与野局集配課で計画担当の職員（三〇歳代）と課長代理が相次いで倒れるという異常事が起きました。一〇月三日に倒れた課長代理のSさん（五四歳）は残念ながら亡くなりました。課長代理は最も仕事と責任が集中している立場で、どこの職場でも長時間労働を強いられています。過労による突然死であることは明らかです。常態的な長時間労働や過重労働の結果であり、局側の責任が厳しく問われなければなりません。JPS実施後、その総本山・越谷局を初め周辺局では、三年間で六人もの命が絶たれ、まさに非常事態です。郵政ユニオンは関東支社に緊急の申し入れを行い、増員を含めた緊急の要員対策を求めました。（郵政労働者ユニオン関東地方本部）もうちょっと勉強 ガックリくる年金額の通知を受けるような年齢になりましたが、現実の運動を一步でも前に進めるために、もうちょっと勉強してみます。さいわい月一回の『資本論』入門講座も始まりました。再挑戦です。（兵庫・M）

編集部より 資本主義の矛盾を誰もが平気で説くようになりました。じゃどうする、となると大混乱です。『資本論』、私も読み直し始めました。

今年こそ 今年こそは、国民の政治を取りもどすため、主権者である私たち一人ひとりが「人として働き生きるため」、その第一号を踏み出そうではありませんか。（山形県川西町議・斉藤智志）

編集部より 同感です。矛盾あふれ出しています。世界も大きく動きそう。
学習・行動 一昨年は、教育基本法が変えられました。評価や賃金の格差でお互いを分断し、権力にノーと言わない（言えない）人も多くなっています。だからこそ、一人ひとりの思いや願いが言える職場・地域をつくるために学習し行動したい。（大分・K）

編集部より 学習と行動・成果、「通信」に報告して下さい。

会いたい お身体に気をつけて下さい。札幌に来られた時は会いたいですネ。（札幌・M）

編集部より その時は連絡します。

一千号おめでどう 一千号おめでどうございました。元国労青年部長の松里さんの文章なつかしく読みました。（鳥取・K）

編集部より 松里さん一ミリでも前進をとがんばっていらつしやる。

知事交代 高知県政においても、一六年間続いた橋本県政から尾崎県政へとバトンタッチがされました。県民の期待は、少しずつでも高知県のあらゆる分野を県民視線で上向きにしてもらいたいとの願いであり、保健、医療、福祉、教育と誰もが安心して暮らしていく上での公共サービスの向上に寄せられていることだと思っています。少数派ですが精一杯がんばっています。（高知・S）

編集部より 若い知事さんのようですね。

ハンガリーで 昨年、ハンガリーに行ってきました。交流すれば、暖かな民衆の心は世界共通です。一方、その国の歴史を知れば、領土・宗教・侵略・抵抗・戦争・平和・民主主義・政治体制等の国民的経験が今日の平均的な民衆の思考を形成していることも改めて感じました。情報発信、今年も。（山形・T）

編集部より 友人に「ハンガリアン」というコードネームがいます。でもなかなか行けない。ロング・ステイが目的のようですね。

ねずみ 年賀状のみが出番のねずみかな。時の流れだけは正直に行く。心の若さと豊かさだけは失わずに行きたいもの（愛知・M）
新たな展開 私も新たな展開で十月までは市職労のボランティア委員長。その後は労働相談とオルグの道を歩む方向です。（東京・H）

国鉄闘争 財界がその実現を熱望してきた体制内二大政党化が実現し、憂慮すべき事態を迎えています。しかし、何かが契機となってこの現状を変えるかもしれない。それが国鉄闘争と違って「国労闘争団を守る山梨の会」強化を目指しています。（山梨・S）

編集部より 私の思いも同じ。がんばりあいましようよ。